



# 広島県 商工会報

2022年12月号  
 広島県中央商工会  
 TEL082-437-0180  
 FAX082-437-0250  
<https://skk.hh-kenoh.jp/>  
 E-mail kenoh@hint.or.jp

## 源泉所得税の納付・年末調整

給与や退職手当、税理士等の報酬・料金の源泉所得税は、原則として徴収した日の翌月10日が納付期限となっています。但し、給与の支給人員が常時10人未満である源泉徴収義務者は、年2回にまとめて納付する届出書を事前に税務署に提出していると「納期の特例」という制度を利用できます。源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税の納付期限は、下記の通りです。

一般…令和5年1月10日(火) 納期の特例…令和5年1月20日(金)

※当会で年末調整等をされている方は、賃金台帳・各種証明書等の書類一式を、お早めにご持参ください。

令和3年分以降の年末調整については、政府が主要政策として掲げている「行政のデジタル化推進」に伴い、2020年後半に行政手続きの押印廃止が発表されました。この影響により、給与所得者の扶養控除等(異動)申告書、基礎控除等申告書、保険料控除申告書などの従業員から提出される年末調整関係書類も、従来印字されていた「@」が令和3年分以降の様式から削除されています。

## 消費税インボイス制度研修会

### 第1回

日時: 令和4年12月20日(火) 18:00~

場所: 広島県中央商工会 北部会館1階会議室

講師: 寺西秀昭税理士事務所 寺西 秀昭 氏

定員: 15名 受講料無料

### 第2回

日時: 令和4年12月21日(水) 18:00~

場所: 広島県中央商工会 2階講習会室

講師: 寺西秀昭税理士事務所 寺西 秀昭 氏

定員: 15名 受講料無料

申込方法: 別紙チラシにて、受講者名・電話番号等必要事項をご記入の上お申し込みください。

お急ぎ  
 ください!

## 令和元年度補正予算 令和3年度補正予算 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者等が、地域の商工会または商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等の取り組みを支援する事業です。詳細は、商工会までお問い合わせください。

補助上限額: 50万円(一般枠) ~ 200万円(創業枠等)

補助率: 2/3(賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4)

申請期限: 第11回 令和5年2月下旬

<補助対象となり得る販路開拓の取組事例>

- ①新商品を陳列するための棚の購入
- ②新たな販促用チラシの作成、送付
- ③新たな販促用PR(マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)
- ④新たな販促品の調達、配布
- ⑤ネット販売システムの構築
- ⑥国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加
- ⑦新商品の開発
- ⑧新商品の開発にあたって必要な図書の購入
- ⑨新たな販促用チラシのポスティング
- ⑩国内外での商品PRイベントの実施
- ⑪ブランディングの専門家から新商品開発に向けた指導、助言
- ⑫移動販売、出張販売
- ⑬新商品開発に伴う成分分析の依頼
- ⑭店舗改装(小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む。)

## 労務管理研修会

日時: 令和5年1月18日(水) 18:00~20:00

場所: 広島県中央商工会 2階講習会室

講師: 社会労務士法人 エーじゃん 代表 小西 正人 氏

受講料: 無料

申込方法: 別紙チラシにて、受講者名・電話番号等必要事項をご記入の上お申し込みください。

デジタルスタンプラリーで地域内を回遊しよう!

## 広島県中央ドライブスタンプラリー開催中!!

JAF(自動車ロードサービス)が提供するドライブスタンプラリーを活用し県央地域(河内・福富・豊栄)を周遊していただき観光振興に繋げる取組みです。下記日程にてJAFドライブスタンプラリーを開催です!

スタンプラリーをコンプリートされると、豪華景品が抽選で当たります!是非ご利用ください!

開催期間: 令和4年10月8日(土)~令和4年12月25日(日)

参加事業者様(順不同)

- ・井上工務店 ・菊田農園(今期の営業は終了しました)
- ・きこりや ・小石川観光りんご園 ・心花
- ・宙と廷 ・トムミルクファーム ・喫茶だんだん
- ・広島入野きのこセンター ・リユラル



ドライブをより楽しんでいただくため、各地のドライブコースを紹介しているサイトです。ドライブコース内の各地のスタンプスポットを巡り、スタンプを集めることができます。

## 「セトルマルシェ・プライム」認定商品募集について

広島県中央商工会では、県央地域の魅力・商品を域外に向けて発信するツールとして令和2年度から「セトルマルシェ・プライム」認定制度を創設し、これまでに9事業者15商品を認定しているところでございます。さらに今年度からは、商品(アイテム)の認定だけでなく体験型コンテンツも認定対象として拡大し「セトルマルシェ・プライム」の充実を図ってまいります。

つきましては、今年度の「セトルマルシェ・プライム」を募集いたしますので、広島県中央商工会HPに掲載の「セトルマルシェ・プライム」募集要領、認定申請書をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上メール及び郵送、FAXにてご応募ください。もしご不明な点がございましたら、商工会までお問い合わせください。「セトルマルシェ・プライム」認定に応募の方に向けましては、認定審査会でのプレゼンテーションの方法や商品ブラッシュアップを個別に支援させていただく予定です。また認定後においては、過去2年間の認定商品と今年度の認定商品を紹介するパンフレットを作成して、「セトルマルシェ・プライム」商品の認知度向上と販路の拡大につなげていきたいと考えております。是非、既存商品及び新商品を「セトルマルシェ・プライム」にご応募ください。

1. 「セトルマルシェ・プライム」募集要領・認定申請書  
 広島県中央商工会HPからダウンロード (<https://skk.hh-kenoh.jp/>)  
 申請締切: 令和4年12月23日(金)  
 応募方法 郵 送: 〒739-2201 東広島市河内町中河内 1235-2  
 メール: [murai-k@hint.or.jp](mailto:murai-k@hint.or.jp) FAX: 082-437-0250
2. 認定審査会に向けての個別支援: お申し込み後、別途日程調整をさせていただきます。
3. 「セトルマルシェ・プライム」認定審査会  
 日時: 令和5年1月21日(土)10時~13時(予定)

## 販路開拓商談会のご案内

広島県央商工会が、平成29年から「伴走型小規模事業者支援推進事業」の施策としてスタートし、持続可能な地域を目指すために地域の活性化とその加工品の開発に精力的に取り組んで参りました。つきましては、販路開拓商談会を昨年を引き続いて広島県央商工会2階講習会室にて開催します。近郊の道の駅やSA、ホテル、小売店等のバイヤーや、今回は体験コンテンツ等を紹介出来るよう旅行代理店にも案内をして商談希望を募っているところ です。

事業者と商談希望バイヤーとの商談を3~4コマ予定しています。是非、この機会に販路開拓商談会にご参加ください。

■日時: 令和5年2月8日(水) 11:00~15:00

■会場: 広島県央商工会2階講習会室

(広島県東広島市河内町中河内 1235-2)

■申込期限: 令和5年1月20日(金)

■申込方法: 別紙チラシにて、受講者名・電話番号等必要事項をご記入の上お申し込みください。

## 新年互礼会のご案内

新年互礼会を下記の内容で開催致します。年始の大変お忙しい時期とは存じますが、多くの事業所の方がご参加くださいますようお願い申し上げます。(別紙同封申込書にてお申込みください)

日時: 令和5年1月6日(金) 15:00~15:45

場所: 広島県央商工会 2F講習会室

※コロナウイルス感染症拡散防止の観点より、飲食は無しでご挨拶・名刺交換のみとさせていただきます。

ご来場の際は必ずマスクの着用をお願いいたします



毎年健康診断&人間ドックを受診されていらっしゃる事業者様必見です!

## 健康診断助成金制度のご案内

商工貯蓄共済にご加入されますと健康診断助成金がもらえます!!

商工貯蓄共済加入済の方で、健康診断および人間ドックを受診されていらっしゃる事業所さまは、健康診断助成金が受給できますので、商工会へお問い合わせください。

商工貯蓄共済未加入の事業者様で、毎年健康診断等受診されている方は、この機会に商工貯蓄共済の加入をご検討ください! 助成金額は以下の通りです。



| 加入口数  | 助成金額                     |
|-------|--------------------------|
| 1口~3口 | 5,000円又は健診費用の半額のいずれか低い額  |
| 4口~5口 | 10,000円又は健診費用の半額のいずれか低い額 |
| 6口以上  | 15,000円又は健診費用の半額のいずれか低い額 |

※1契約者2名まで助成が可能になります。受診者の年齢制限はございません。

※健康診断領収証は原本をお預かりいたします。返却はございません。

※令和5年3月受付分から健康診断助成金の加入口数の区分が変更になります。

## 事業主の皆様へ

### ひとりで労働者を雇ったら労働保険に入る義務があります。

労働災害の治療には病院で健康保険証が使用できません。労災保険未加入の場合、保険料を遡って徴収するほか、労災保険給付に要した費用の40%~100%が事業主負担となることもあります。

○正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時を含めて労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)に加入する義務がありますので、すぐに労働保険の加入手続を行い、労働保険料を納付してください。(ただし、雇用保険は週所定労働時間20時間以上かつ31日以上雇用見込みがある場合に原則として被保険者となります。)



労働保険は、労働者が業務中又は通勤時の事故による災害補償と失業した時の再就職活動中の生活保障等をするものです。事業主の皆様には必ず加入いただく国が法律で義務付けており、労働保険に加入せず、働かせることは違法です。

労働者本人が同意しないから・保険料が払えないから・民間の保険に加入しているから・は理由になりません。加入していない場合に、負傷した本人が、病院又は監督署へ訴え出て労災となるケースも多々あり、そうした場合には、前述のとおり事業主の多大な費用負担となります。労災事故が起こる前に、速やかに加入手続をしてください。

○労働保険料は、最寄りの金融機関等での納付、又は口座振替による納付となります。

○お問い合わせ先

- ・広島労働局総務部労働保険徴収課  
《〒730-8538 広島市中区上八丁堀 6-30 TEL (082) 221-9246》
- ・各労働基準監督署・各ハローワーク(公共職業安定所)
- ・広島県社会保険労務士会
- ・(一社)全国労働保険事務組合連合会広島支部
- ・各労働保険事務組合

へお気軽にご相談ください。

## 視察研修のご案内

広島県央商工会 商業部会、工業・建設業部会 合同で、視察研修を下記の内容で実施いたします。日帰り企画ですので、多くの方にご参加いただきますようお願い申し上げます。

◇開催日: 令和5年2月9日(木) 午後出発

◇視察先: 「広島中央エコパーク」

「道の駅 西条のんたの酒蔵」

◇参加費: 無 料(※お土産にお弁当をお渡しします。)

◇定 員: 30名 ※応募多数の場合は抽選となります。

◇申込方法: 別紙チラシにて、受講者名・電話番号等必要事項をご記入の上お申し込みください。



お子さまの進学、在学を応援!

## 国の教育ローン

ご融資額 350万円以内(お子さま1人あたり)

【ご相談・お問い合わせは】  
教育ローンコールセンター

ハローコール  
0570-008656 (または 03-5321-8656)

受付時間 月~金曜日/9:00~19:00

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/31~1/3)はご利用いただけません。

詳しくは Web で!



ご入学前の  
まとまった費用  
の準備が可能!

固定金利・  
長期返済が  
可能!

40年以上の  
取扱実績!

## マル経融資金利の改定について

マル経金利は、下記の通り改定されましたので通知いたします。

改定前 1.15% ⇒ 改定後 1.13%

適用年月日: 令和4年12月1日(木)

## 年末年始の休館日のお知らせ

年末年始の休館日: 12月29日(木)~1月3日(火)

次回会報発行予定

1月下旬